あいネット あきる野

あきる野市
社協広報紙
168
2022年
5月号

社会福祉法人 あきる野市社会福祉協議会
〒197-0812 あきる野市平沢 175-4 秋川ふれあいセンター内　TEL:042-559-6711

社協ホームページ
http://www.akiruno-shakyo.or.jp

公式フェイスブック

払込取扱票

02	東京

通常払込料金加入者負担

口座記号番号	00140 − 1 − 694823
金額	千 百 十 万 千 百 十 円 ※
加入者名	社会福祉法人　あきる野市社会福祉協議会
料金	
備考	
通信欄・ご依頼人	※ 令和4年度　あきる野市社協会員会費

会員種別
いずれかに○印をおつけください。

	個人会員	一口　500円
	団体会員（事業所）	一口　2,000円
	団体会員（福祉施設）	一口　5,000円

〒※　－
おところ
おなまえ　※
様
（ご連絡先電話番号　－　－　）
日附印

各票の※印欄は、ご依頼人において記載してください。
裏面の注意事項をお読みください。（ゆうちょ銀行）（承認番号　東 第56468号）
これより下部には何も記入しないでください。

切り取らないでお出しください。

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	00140 − 1　通常払込料金加入者負担
	694823
加入者名	社会福祉法人　あきる野市社会福祉協議会
金額	千 百 十 万 千 百 十 円 ※
ご依頼人	おなまえ ※　様
料金	日附印
備考	

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。
この受領証は、大切に保管してください。

公式Facebook はじめました。

社協に関することや
福祉情報など
随時発信します！
たくさんの「いいね!」
をお待ちしています♪

あきる野市社会福祉協議会
5.0 (1) · 非営利団体
メッセージを送信

あなたの特技を活かして地域福祉に参加しよう

有償家事援助サービス事業の協力員の活動

協力員募集

高齢や障がいにより、日常生活における家事（掃除、洗濯、食事作り、買い物、外出及び付き添い等）が困難な方に、地域の皆様が協力員として登録していただき、たすけあいにより有償家事援助サービス事業（家事援助サービス、移送サービス）を実施しています。

家事援助サービス

- **活動内容**

利用者の自宅に行き、掃除、洗濯、食事作り、買い物、外出の付き添いなどの活動を行います。

- **詳細**

【活動時間】平日の午前9時から午後5時までの間　1時間程度
【謝　　礼】1時間700円　30分毎に350円加算
【資　　格】特に必要ありません。

移送サービス

- **活動内容**

社協の福祉車両を使用して、利用者の自宅から病院等への送迎を行います。

- **詳細**

【活動時間】平日の午前9時から午後5時までの間
【謝　　礼】1時間700円　30分毎に350円加算
【資　　格】普通免許　※ただし、福祉有償・運送運転者講習を受講していただきます。

申込み・問合せ　社協ケアセンター　☎559－6574

ボランティア団体設立

電話による傾聴ボランティアの会「なごみ」

コロナ禍で外出や交流行事等が自粛や中止となり、人と話す機会が減少したことにより、孤独や不安を感じ、認知機能が低下している人がいることを受け、あきる野市社協、福生市社協及び日の出町社協の３社協で電話による傾聴ボランティア養成講座を実施しました。この度、6回の講座と7回の実践体験を終了した参加者による団体が立ち上がりました。

傾聴とは、「耳を傾け、心を込めて相手の気持ちを聴くこと」です。

話し相手に寄り添い、ほっこりとした気持ちになっていただけるように頑張ります。
役員一同

問合せ　あきる野ボランティア・市民活動センター　☎595－9033

会費に協力するには
（下記のいずれかの方法で可能です）

①右の振込用紙をミシン目で切り取り、郵便局またはゆうちょ銀行で振込むことができます。
（現金取扱手数料1件110円）

②社協の窓口（秋川事務所・五日市事務所）で受付けています。

③町内会・自治会を通してご協力いただけます。

お問合せ
社協 総務係
☎ 559-6711

（ご注意）
・この用紙は、機械で処理しますので、金額を記入する際は、枠内にはっきりと記入してください。また、本票を汚したり、折り曲げたりしないでください。
・この用紙は、ゆうちょ銀行又は郵便局の払込機能付きＡＴＭでもご利用いただけます。
・この払込書を、ゆうちょ銀行又は郵便局の渉外員にお預けになるときは、引換えに預り証を必ずお受け取りください。
・ご依頼人様からご提出いただきました払込書に記載されたおところ、おなまえ等は、加入者様に通知されます。
・この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。

収入印紙
課税相当額以上
貼　　付
印

あきる野市社会福祉協議会 ～基本理念～

**地域の輪 笑顔でお互いさまのまち
あきる野をめざして**

皆様の想いが、地域を支えるちからとなり、多くの笑顔につながります。
今年度も社協会員会費にご理解とご協力をお願い申し上げます。

お問合せ
社会福祉法人 あきる野市社会福祉協議会
〒197-0812あきる野市平沢175-4
TEL:042-559-6711

この場所には、何も記載しないでください。

地域福祉の向上に努めます 令和４年度 事業計画・予算

超高齢化・少子化社会による社会環境の変化や、新型コロナウイルスの感染拡大は様々な地域福祉活動にも影響しています。そうした中でも、本会の基本理念である「地域の輪　笑顔でお互いさまのまち　あきる野をめざして」の実現に向けて、地域住民や各種団体など多様な主体と連携しながら、下記の重点目標の達成に向けて努めるとともに、新たな取組も進めていきます。

1 住民の主体的な地域福祉活動の支援

市民の自主的な活動が活発となるよう、感染症対策を実施しながら、ボランティア活動の啓発やSmile Projectなど、創意工夫を重ね、市民の支えあいを支援します。

2 住民とともに行う地域福祉事業の推進

社協独自のふれあい食事サービス等の福祉サービスは「市民との協働」により成り立っており、今年度も皆様とともに「笑顔でお互いさまのまち　あきる野」を目指します。

3 公的サービスの提供・相談支援体制の充実

高齢者や障がい者の支援等、社協の特徴を生かした公的サービスを多数提供しており、様々な相談等に迅速かつ丁寧に対応できるよう努めます。

4 情報発信・PRを強化し、安定した組織運営へ

必要とされる情報が市民に届くよう、ホームページやフェイスブック等のSNSの活用を進めます。また、社協会費について使途の透明性を確保し、地域の皆様にご協力いただけるよう努めます。

5 社協に期待される事業の検討

「地域共生社会」の実現に向けて、地域のニーズを的確に捉え、地域住民や各種団体、行政等との連携を図りながら、社協に期待される事業を検討していきます。

new 令和４年度に新しく取り組むこと

皆様に寄り添う社協であるために、情報の発信・PRの強化をはじめ、相談支援や各種事業の充実に取り組んでまいります。

- フェイスブックによる情報発信
- コロナ特例貸付の償還に関する相談支援
- 障害３施設に虐待防止委員会の設置
- 成年後見制度利用促進機能の充実

令和４年度予算

※詳しくはホームページをご覧ください　あきる野社協　検索

収　入		支　出	
会費収入	10,375,000円	地域福祉活動推進事業支出	162,805,000円
補助金収入	83,652,000円	介護保険等事業支出	35,526,000円
受託金収入	114,288,000円	こすもす福祉作業所運営事業支出	41,639,000円
事業収入	10,810,000円	希望の家・ひばり分室運営事業支出	57,568,000円
その他の収入等	145,052,000円	その他の支出（次期繰越含む）	66,639,000円
収入合計	364,177,000円	支出合計	364,177,000円

ふれあい福祉委員会連絡協議会が新たな体制となりました

ふれあい福祉委員は、地域における声かけ・見守り活動により、困っている方の早期発見や専門機関へのつなぎを行っています。ふれあい福祉委員の改選に伴い、全体組織である「ふれあい福祉委員会連絡協議会」が新しい体制で組織され、正副会長が選任されました。今後も、地域福祉の推進や地域における連携を進めていきます。

会　長　今野治雄
副会長　中村　勇
　　川邉由美
　　岩澤章規
　　清水博行
　　田中美和子

問合せ　市民活動推進係　☎595－9033

第51回 チャリティゴルフ大会のご報告

ゴルフを通じて地域福祉の推進を目的に、4月22日（金）に東京五日市カントリー倶楽部において第51回チャリティゴルフ大会を実施しました。参加費の一部は福祉車両の寄贈等に充てられます。

優勝者　東西コース　会田信一
　　西南コース　小松義勝
　　南東コース　川崎英夫

ベストグロス賞
オミ・ルアムジャイ・チョンラーダ

次回は、9月13日(火)に
立川国際カンリー倶楽部にて開催します。

問合せ　市民活動推進係　☎595－9033

（敬称につきましては省略させていただきます。）

★令和4年度 社協職員に仲間入り★

精一杯がんばります！

地域福祉推進課　市民活動推進係兼
あきる野ボランティア・市民活動センター
嶋田　雄一

生活支援課
五日市はつらつセンター
谷口　紗希

指圧・マッサージ・はり・灸・在宅訪問治療（多摩地区）
アミュー在宅マッサージ（保険往診治療）

☆健康保険で往診、介護保険とも併用可（要医師同意）
☆１回 300～400 円程度（自己負担１割の方）無料体験可
昭島市美堀町 4-25-8　☎042-513-7800　P有
アミュー治療院　https://amulife-jp.com/
昭島/立川/福生/羽村/武蔵村山/あきる野
瑞穂/青梅/東大和/国立/国分寺　他

福祉法律相談会
弁護士に無料で相談できます（予約制）

物忘れ等がある高齢者や、障がいがある方のための法律相談（相続・遺言・消費者被害・成年後見制度等）ができます。

【日　　時】6月14日（火）午後2時～4時10分
【会　　場】秋川ふれあいセンター2階会議室
【対　　象】市内在住で、成年後見制度か認知症高齢者・障がい者の方の法律相談をしたい方
【定　　員】3名（1人40分）
【そ の 他】①相談の際はマスクの着用をお願いします。
②申込みの際、相談したい内容をお聞きします。

申込み・問合せ　相談支援係　☎533－3548

障がいのある子どもがいるので、将来のために遺言書の作成の仕方を知りたい。また相続はどうなるのか聞いてみたい。

成年後見制度専門相談会
司法書士に無料で相談できます（予約制）

成年後見制度に関することや福祉サービスの苦情相談等、判断能力が不十分な方の権利擁護相談ができます。

【日　　時】7月12日（火）午後2時～4時10分
【会　　場】秋川ふれあいセンター2階会議室
【対　　象】市内在住で、成年後見制度等について相談したい方
【定　　員】3名（1人40分）
【そ の 他】①相談の際はマスクの着用をお願いします。
②障がい等により、会場に来ることが難しい方はご相談ください。訪問やオンラインによる対応も可能です。

申込み・問合せ　相談支援係　☎533－3548

親の物忘れが増えてきて、自分でお金をおろせなくなってきたようだ。成年後見制度の利用は必要？

地域の身近な場所を活用しよう！
居場所づくり説明会

高齢者及び住民同士の支え合いの創出拠点として、身近な場所を活用し、皆が自由に立ち寄れる居場所を作りませんか。事業説明や事例の紹介などを行う説明会を実施します。お気軽にご参加ください。

秋川会場
【日　　時】6月　7日（火）午後2時～3時30分
【場　　所】秋川ふれあいセンター2階会議室

五日市会場
【日　　時】6月17日（金）午後2時～3時30分
【会　　場】五日市地域交流センター2階会議室

【対　　象】居場所づくりに興味のある方
【定　　員】各会場20名　※申込み順
【そ の 他】ご参加の方はマスクの着用をお願いします。

申込み・問合せ　市民活動推進係（生活支援コーディネーター）　☎595－9033

令和4年度　地域福祉を推進する団体を応援します
ボランティア・市民活動事業費助成金交付事業

社協に登録するボランティア団体及び市民活動団体が行う市民参加型の活動や広く市民を対象とした事業（講演会など）に対して助成を行います。

【助成金額】1団体5万円を上限
【対象団体】社協に登録しているボランティア・市民活動団体
※申請時に新規登録する団体を含む
【対象内容】①広く市民に対して行う社会福祉等に関する研修会
②市民を対象とした地域福祉向上を図る事業
【助成期間】8月 1日（月）～令和5年3月31日（金）
【受付期間】5月16日（月）～6月10日（金）
※希望団体へ個別相談を受け付けます。

申込み・問合せ　あきる野ボランティア・市民活動センター　☎595－9033

地域にズームイン!!

「いつも顔を合わせていることが大切」

草花公園タウン自治会
会長 富永美知子 氏

本自治会4代目で初めての女性会長となり2年目を迎えました。私に務まるのかと不安もありましたが、引継ぎの後も先輩からのアドバイスをもらえることに素晴らしい自治会だと感じています。

草花公園タウンでは現在97世帯が生活し、自治会加入率は100％です。高齢者世帯が多いですが、できることをやっていこうと前向きな姿勢で活動をしています。

私が他市に住んでいた時に、よそ者扱いされて悲しい気持ちになったことや以前住んでいた地域では仕事をしており、隣近所の付き合いもなかった経験から“どなたにでも声をかけよう”“誰でも受け入れていこう”とやってきました。

自治会行事としては、夏祭りや敬老の日、忘年会等を実施し、世代を超えた交流を図っていましたが、新型コロナウイルスの影響で行事は中止となっています。しかし、日頃から近所付き合いは多く、電気がついていない部屋があると心配して訪ねていくなど、隣近所の声かけや見守りをして、つながりを絶やさないよう心がけています。いつも顔を合わせていること、普段からの交流が大切だと実感しています。

このような考え方になったのは、平成25年にリウマチを患い、家族や近所の方に支えていただいたことがきっかけで、感謝の心がわき、今の私へと形成されたのだと思います。

また、多西地区会議に出席した時に、他の町内会・自治会の活動だけでなく、自主防災組織による防災への取り組みを進めていることを知りました。本自治会には自主防災組織がないので、高齢者世帯が多いこの自治会で災害時に支えあうための初めの一歩として、今後は組織づくりに取り組んでいきたいと考えています。そして、敷地内には仮設トイレやかまどベンチ、備蓄庫もあるので、防災訓練等を行い、自助・共助について学ぶとともに、災害に備えていきたいと思います。

令和3年11月7日　防災訓練

寄附者一覧　ご寄附ありがとうございました。

令和4年 3月～4月　寄附金 8件　寄附物品 24件　502,711円（敬称略・順不同）

【寄附金】

秋川農業協同組合	100,000円
手作りパン工房スリール	60,410円
秋川舞踊連盟	135,000円
あきる野市高齢者クラブ連合会	10,000円
匿名（4件）	197,301円

【寄附物品】

（有）杉田燃料店	丸徳不動産（株）
上引田長寿会	米沢騎衛琉・翠天来
秋留台土地活用（有）	青山明美
矢島　禎	あきる野市ゲートボール連盟
戸田正法	市倉正大
（株）スイーピングサービス	（株）井上商店
ダイナックスエンジニアリング（株）	秋川ハイツふれあい福祉委員会
（株）間坂屋紙店	石川　修
五日市防犯協会	匿名(7件)

秋川農業協同組合

秋川舞踊連盟

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する観点から、本誌に掲載した講座等の事業を中止又は変更する場合があります。

― 次号あいネットあきる野は、夏ボラ特集号6月15日発行予定です ―